

30歳代健診を実施します

30代は仕事や育児などで忙しい年代ですが、若い時期から自分の身体の健康状態を知ること、生活習慣病予防の手がかりを見つけることができます。年に1回健診を受け、ご自身の健康管理に役立てましょう。

日程 12月5日(木)・12月9日(月)

受付時間

- ① 午前9時～9時30分
- ② 午前9時45分～10時15分
- ③ 午前10時30分～11時

場所 保健センター

内容

問診・身体計測(身長・体重・腹囲)
尿検査・血圧測定・血液検査・医師の診察

対象者 30～39歳の方

(令和2年3月31日時点の年齢)

負担金 1,000円

令和元年度の健康診査家族調査で健診を希望された方には、案内を郵送しました。案内が届かなかった方でも、対象の年齢に該当する場合は健診を受けていただくことができます。

定員になり次第、締め切りますので、早めにお申し込みください。また、小さなお子さんとの来所も可能です。お気軽にお尋ねください。

申し込み 保健センター

☎ 45・3191

西濃圏域「世界エイズデー」 「ぎふ」キャンペーン実施に ついて

世界的レベルでのエイズの蔓延防止と患者・感染者に対する差別や偏見の解消を図ることを目的に、12月1日を「世界エイズデー」と定め、エイズに関する啓発活動の実施が提唱されています。西濃圏域においても、特に大学生など若者を対象に広くエイズに関する正しい知識を普及するとともに、性感染症(STD)の予防啓発も積極的にすすめています。

実施内容

○街頭キャンペーン

「令和元年度世界エイズデーin岐阜祭」～よく知ろうHIV&STD～
全国统一テーマ「UPDATE!話そう、HIV/エイズのとらなりで」
検査・治療・支援～

日時 11月16日(土)

午前10時～午後3時

場所 岐阜協立大学

(大垣市北方町5-150)

☎ 0584・77・3511

FAX 0584・81・7807

内容

- ① 啓発ポスターの展示
- ② 啓発グッズ、リーフレットの配布

○保健所HIV検査(要予約)

11月19日(火)、12月3日(火)
12月17日(火)

受付 午前8時45分～10時15分
【夜間検査】
11月19日(火)、12月17日(火)

受付 午後4時45分～5時45分
問い合わせ

西濃保健所 健康増進課

☎ 0584・73・1111

就労応援ミニセミナー・ 個別相談会のお知らせ

マザーズコーナー大垣による就労応援ミニセミナー・個別相談会を開催します。女性のキャリア支援のプロがあなたのお悩みを解決します。
入退室自由・参加無料です。ぜひお気軽にご参加ください。

日時 11月26日(火)

午後1時30分～3時30分

当日スケジュール

- ① ミニセミナー(午後1時30分～)
 - ② 個別相談会(午後2時～)
- ※ 個別相談会は各30分単位

場所

池田町子育て・就労応援センター
(池田町片山2933番地の80)

※ 事前予約不要
※ お子様連れでも参加可能
問い合わせ

健康福祉課 子育て支援政策係
就労応援事業担当
☎ 45・3111(内線152)

全国一斉「女性の権利ホット ライン」強化週間の実施 について

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員会が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料(ただし、通話料は相談者の負担となります。)で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

日時

- 11月18日(月)～24日(日)
- ・ 月曜日から金曜日は、午前8時30分～午後7時
- ・ 土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時

相談担当者 人権擁護委員

法務局職員

問い合わせ

☎ 0570・070・810

(平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります。)

強化週間以外の日でも、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じます。

パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。
<http://www.jinken.go.jp/> (パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)